

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ		平成8年3月4日	竹内 常高		〒804-0092 福岡県北九州市戸畑区小芝三丁目3番1号 (電話) 093-882-0001		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 麻生塾		昭和26年3月12日	理事長 麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3番83号 (電話) 0948-25-5999		
目的	人間性、社会性、専門性を備えた福祉業界のリーダーとなる人材を育成する。根拠を理解した知識、技術の習得が出来る実践的なカリキュラムを基本とし、質の高いサービスが提供できる接遇、マナーを身に付ける。また有資格者として、地域や福祉業界に貢献できる人材の育成を目指す。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
教育・社会福祉	介護福祉専門課程		介護福祉科		平成22年文部科学省告示第153号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2年						
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		53人		4人	8人	12人	
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価、学習状況の総合評価とし60点以上を合格点とする		
長期休み	■夏季:8月1日から8月24日まで ■冬季:12月20日から1月5日まで ■春季:3月23日から4月4日まで			卒業・進級条件	ア. 指定科目全て修得 イ. 各学年の出席率90% ウ. 卒業基準検定の取得 エ. 学生としてふさわしい生活態度		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 本人、保護者への電話連絡等を行う			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア等 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 介護、福祉業界			主な資格・検定等	介護福祉士		
	■就職率 ^{※1} : 100%						
	■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 96%						
	■その他 進学1名 (平成28年度卒業者に関する平成28年4月1日時点の情報)						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成27年4月1日 在学者 50名 (平成27年4月 入学者を含む) 平成28年3月31日 在学者 48名 (平成28年3月 卒業者を含む)		■中退率 4%				
	■中途退学の主な理由 実習不可・単位未取得・進路変更、病気療養						
	■中退防止のための取組 クラス担任による定期ガイダンス、三者面談、定期的補講の実施、スクールカウンセラーとの連携						
ホームページ	URL: http://www.asojuku.ac.jp/amkc/						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また厚生労働大臣指定の介護福祉士養成校として、厚生労働省の指定したカリキュラムを基本に、1年次256時間、2年次200時間の実習を必須とし、厚生労働省の指定した実習施設要件を満たした施設と連携する。この中で現場担当者と情報交換を行い、現場のニーズや個々の学生状況を把握することで本校の教育カリキュラムに反映する。さらに卒業生の就職先である企業に対し、お客様アンケートを実施したりすることにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのことにより得た結果も、授業方法の改善・工夫に生かす。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年5月1日現在

名 前	所 属
疋田 賢吾	医療法人 おおごう会 あんずの郷、シュポール 施設長
渡邊 正孝	公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会 会長
江下 馨	専門学校 麻生医療福祉&観光カレッジ 副主任
大島 タ子	専門学校 麻生医療福祉&観光カレッジ 介護福祉科教務リーダー

(開催日時)

平成27年度

第1回 平成27年7月2日 16:00～17:00

第2回 平成27年11月10日 16:00～17:00

平成28年度

第1回 平成28年6月16日 16:00～17:00

第2回 平成28年11月11日 16:00～17:00予定

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

厚生労働大臣指定の介護福祉士養成校として、厚生労働省の指定したカリキュラムを基本に、より現場の実践に即した技術を修得することを目的としたカリキュラムを編成している。1年次256時間、2年次200時間を必須とし、厚生労働省の指定した実習施設要件を満たした55箇所の施設(訪問介護事業所、通所介護事業所、グループホーム、小規模多機能施設、ケアハウス、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者療護施設、重症心身障害児(者)施設)と連携し、実習を行う。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
第Ⅰ段階(前期)実習	利用者との人間的ふれあいを通じて、コミュニケーションを学ぶ。介護職員の業務内容を知る。介護福祉士の実践の場の1つである施設を体験的に理解し、基本的援助技術方法を学び利用者の生活全般を理解する。	医療法人 共和会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 援助会 計32施設
第Ⅰ段階(後期)実習	利用者との人間的ふれあいを通じて、コミュニケーションを学ぶ。介護職員の業務内容を知る。介護福祉士の実践の場の1つである施設を体験的に理解し、基本的援助技術方法を学び利用者の生活全般を理解する。	医療法人 共和会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 援助会 計32施設
第Ⅱ段階実習	施設の運営、地域との関わり、福祉サービスに対する理解を深めチームの一員として介護福祉士の役割を理解する。特に「個別ケア」の重要性を理解する。	医療法人 共和会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 援助会 計32施設
居宅系実習	サービス利用者の生活の場として、居宅サービスを中心とする多様な場での介護を学ぶ。居宅福祉サービスの役割を知る。	医療法人 共和会 医療法人 おおごう会 株式会社 サンヴィフ 計23施設
第Ⅲ段階実習	施設の運営、地域との関わり、福祉サービスに対する理解を深めチームの一員としての役割を果たす。個別の介護計画を立案し、介護過程を展開する。	医療法人 共和会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 援助会 計32施設

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

「学校法人麻生塾 教職員研修規程」に基づき、計画的に教員を研修に参加させる。

研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

介護福祉養成施設の教育内容充実及び振興を図るとともに、介護に関する研究開発、知識の普及に努め、もって国民福祉の増進に寄与することを目的として、業界団体の研修会に参加している。また施設等との連携、専門分野における情報交換や講習を定期的に行う。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年5月1日現在

名 前	所 属
青木 圭子	福岡県立折尾高等学校 校長
池田 益三	医療法人北九州病院 北九州総合病院 事務部長
井手 國昭	三六まちづくり協議会 会長
伊藤 美穂	ホテル・ブライダル科卒業生
今仁 優衣	子ども福祉科卒業生
上田 恵理奈	医療事務系卒業生
大郷 直美	医療法人おおごう会 大郷内科クリニック 理事
沖田 由美子	レンタルブティック&ウエディング ウィズワタベ 代表取締役
北島 武	新門司フェリーサービス株式会社 営業次長
城田 浩太郎	介護福祉科卒業生
竹之内 豊文	株式会社リーガロイヤルホテル グループサービスチーム担当部長
能美 和則	学校法人青山学園 青山幼稚園 園長
疋田 賢吾	医療法人おおごう会 大郷内科クリニック 介護事業部長
牧山 智子	エアライン科学生保護者
山下 照彦	株式会社スターフライヤー 総務人事部 部長

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: http://www.asojuku.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/hyoka_amkc.pdf

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL:<http://www.asojuku.ac.jp/>(学校法人麻生塾ホームページ)

<http://www.asojuku.ac.jp/amkc/>(専門学校麻生医療福祉&観光カレッジホームページ)

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程介護福祉学科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立、自律した生活を支える必要性を学ぶ	1前	30		○			○		○			
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践の為に必要な人間の理解や他者への情報伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を養う	1後	30		○			○		○			
○			現代社会と福祉	個人が自立した生活を営む事を理解し、社会単位で人間を捉える視点を養い、自助から公助に至る過程について理解する	1通	60		○			○			○		
○			社会保障制度	社会福祉に関する保障制度の体系や国際動向など、問題の背景・理念・制度・関連分野などを総合的に学ぶ	2通	60		○			○			○		
○			コンピュータ	ワード・エクセル・パワーポイント等のコンピュータ技術の基礎を学び、業務上有用なコンピュータ処理の具体的方法を習得する	1通	60			○		○				○	
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を、生活の観点から捉え、人間関係を基盤として、介護という視点から応用的に捉え、介護が統合されたものである事を学ぶ	1通	60		○			○			○		
○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士を取り巻く社会状況から、介護福祉士の法的定義、誕生の背景と社会的役割を理解する。社会資源、チームケア、リスク管理の必要性を学ぶ	1通	60		○			○			○		
○			介護の基本Ⅰ(総合)	介護を必要とする人を、生活の観点から捉える為の学習	2前	30		○			○			○		
○			介護の基本Ⅱ(総合)	介護福祉士を取り巻く社会状況から、介護福祉士の法的定義、誕生の背景と社会的役割を理解する。社会資源、チームケア、リスク管理の必要性を学ぶ	2後	30		○			○			○		
○			コミュニケーション技術	介護を必要とするものの理解や援助的関係・援助的コミュニケーションについて理解し、家族、他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける	1通	60		○			○			○		
○			生活支援技術ⅠA-①(住居)	生活を支える為の「生活」とは何かを理解し、その生活に必要な居住環境整備、福祉用具活用の知識を学ぶ	1前	30		○			○				○	

○		生活支援技術 I A-② (被服)	生活を営むうえで重要な役割を果たす被服の役割、管理を学び、演習を通し裁縫技術を習得する	2後	30			○	○										
○		生活支援技術 I B (栄養調理・調理実習)	食文化や食生活の変化をはじめ、介護福祉士が職の支援で求められる知識、技術を習得する	2前	30			○	○										
○		生活支援技術 II A (介護技術)	ICFの視点とアセスメントの関係性を理解する。自立を維持、拡大するための支援技術を学ぶ	1通	60			○	○										
○		生活支援技術 II B (介護技術)	ICFの視点とアセスメントの関係性を理解する。自立を維持、拡大するための支援技術を学ぶ	1通	60			○	○										
○		生活支援技術 II (総合)	自立を維持、拡大するための支援技術を振り返り、資格取得時に求められる支援技術を修得する	2後	30			△	○										
○		生活支援技術 III (形態別介護技術)	疾病や障害、加齢による生活の不自由をどのように支援すべきかを状態、状況、社会的背景を踏まえて学ぶ	2通	60			○											
○		介護過程 I	介護の目的を達成する為に行う専門知識を活用した客観的で科学的な思考過程を学ぶ	1後	30			○											
○		介護過程 II	介護の目的を達成する為に行う専門知識を活用した客観的で科学的な思考過程を学ぶ	2前	60			○											
○		介護過程 III	介護の目的を達成する為に行う専門知識を活用した客観的で科学的な思考過程を学ぶ	2後	60			○											
○		介護総合演習 I	介護福祉士に求められる基本的介護を提供できる実践力を養うための領域である介護実習を組み合わせ学習する	1通	90			○											
○		介護総合演習 II	介護福祉士に求められる基本的介護を提供できる実践力を養うための領域である介護実習を組み合わせ学習する	2前	30			○											
○		第 I 段階 (前期) 実習	多様な介護現場において、利用者理解を中心とし、これに併せて利用者とのコミュニケーションの実践、介護福祉士の業務内容を学ぶ	1前	40							○	○	○	○	○			
○		第 I 段階 (後期) 実習	多様な介護現場において、利用者理解、多職種協働の実践、支援技術を習得する	1後	80							○	○	○	○	○			
○		第 II 段階実習	個々のリズムや個性を理解するという観点から、利用者理解、多職種協働、介護福祉士の役割を学ぶ	1後	120							○	○	○	○	○			

○		居宅系実習	居宅系施設の役割を理解し、生活を継続する為の援助の視点を学ぶ	2前	56					○		○	○	○	○	○
○		第Ⅲ段階実習	利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価、考察といった一連の介護過程の実践	2後	160					○		○	○	○	○	○
○		発達と老化の理解	発達の視点から老化を理解し、老化に関する真理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する	1通	60				○			○		○		
○		認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識、本人、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介後の視点を取得する	1後	30				○			○		○		
○		認知症の理解Ⅱ	認知症に関する基礎的知識、本人、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介後の視点を取得する	2前	30				○			○		○		
○		障害の理解	障害に関する基礎知識、本人、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する	2通	60				○			○		○		
○		こころとからだのしくみⅠ(心理)	人間の基本的欲求、社会的欲求、自己概念、思考、感情等の心理学の基礎的な理解を図る	1前	30				○			○				○
○		こころとからだのしくみⅡ①	支援技術の根拠となる人体の構造・機能・こころのしくみを介護実践との関連の中で理解していく	1通	60				○			○		○		
○		こころとからだのしくみⅡ②	支援技術の根拠となる人体の構造・機能・こころのしくみを介護実践との関連の中で理解していく	2前	30				○			○		○		
○		医療的ケア基本研修(講義)	医療的ケアを安全・適切に実施する為に必要な知識・技術を修得する	1後	51				○			○		○		
○		医療的ケア基本研修(演習)	医療的ケアの基本演習が確実に実施できる 喀痰吸引：口腔、鼻腔、気管カニューレ 経管栄養：胃ろうまたは腸ろう、経鼻経管栄養	2通	30					○		○		○		
○		総合学習	国家試験合格に向け、科目別解説、定期的な模擬試験、試験対策を行う。	2後	60				○			○		○		
○		卒業研究	研究としての手法を学び、介護福祉士としての事例検討を実施できる力を養う	2後	30				○			○		○		
○		GCBⅠ	周囲との協働を保ちつつ、使命感を持って行動できる「自立心」を育成し、将来のキャリアビジョンを自分の言葉で表現できるようになる実践教育	1前	16				○			○		○		

○		GCB II	周囲との協働を保ちつつ、使命感を持って行動できる「自立心」を育成し、将来のキャリアビジョンを自分の言葉で表現できるようになる実践教育	2 前	16	○	○	○				
合計			40	科目	2009単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
出席率90%以上。全科目履修認定。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。